

長 第 2 7 0 号
平成 2 5 年 7 月 3 0 日

各 指 定 居 宅 サ ー ビ ス 事 業 者
各 指 定 介 護 予 防 サ ー ビ ス 事 業 者
各 指 定 介 護 老 人 福 祉 施 設 開 設 者
各 介 護 老 人 保 健 施 設 開 設 者
各 指 定 介 護 療 養 型 医 療 施 設 開 設 者
各 養 護 老 人 ホ ー ム 施 設 長
各 軽 費 老 人 ホ ー ム 施 設 長
各 有 料 老 人 ホ ー ム 施 設 長
各 サ ー ビ ス 付 き 高 齢 者 向 け 住 宅 登 録 事 業 者

様

和歌山県福祉保健部福祉保健政策局
長寿社会課長
(公印省略)

医療・介護・福祉関係事業者における個人情報の適切な取扱いについて

このことについて、今般、医療機関や介護施設において、インターネットを利用して共有していた個人情報が第三者により閲覧可能な状態となっていた事例が報道されたことを受けて、厚生労働省から別添のとおり通知がありました。

つきましては、事業所等の従業者間における利用者等の個人情報の共有に当たって、第三者にも閲覧可能な状態となっていないことを確認するなど、下記ガイドライン（※）等を参照の上、個人情報の取扱いについて、厳正を期していただきますようお願いいたします。

特に、今回報道があったのは米国グーグル社のサービス「グーグルグループ」を利用した事例であったことから、当該サービスを現在利用している事業所等においては、必要最小限の範囲の者のみが閲覧可能な設定となっているかどうか御確認いただき、設定が適切でない場合には、速やかに必要最小限の者のみが閲覧可能な設定に変更していただきますようお願いいたします。

※「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」（平成16年12月24日通知、平成22年9月最終改正）

「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン第4.1版」（平成17年3月31日通達、平成22年2月最終改正）

「福祉関係事業者における個人情報の適正な取扱いのためのガイドライン」（平成16年11月30日通達）

「福祉分野における個人情報保護に関するガイドライン」（平成25年3月29日通達）
(厚生労働省HP：<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/seisaku/kojin/>)

サービス指導班
TEL 073-441-2527
FAX 073-441-2523